

国民健康保険制度における課題の解決について

【担当省庁】厚生労働省

奈良県における取組

1 市町村国保特会の累積赤字について

○ 国の社会保障制度改革において、「国民健康保険の財政上の構造的な問題を解決すること」が都道府県単位化の前提とされてきた。

奈良県では国保県単位化に当たって、県内市町村における一般会計からの法定外繰入を解消して、負担と受益の関係を「見える化」するなどの取組を全国に先んじて行っている。

【参考1】奈良県における国保県単位化の取組（H30.5.28社会保障制度改革推進会議資料抜粋）

制度設計の主なポイント

- 平成36年度に保険料水準を統一。
一般会計からの法定外繰入は平成30年度に解消。
⇒県民の負担（保険料負担）と受益（医療費）の関係を「見える化」。
- 県民負担の上昇を抑制するため、公費を有効に活用。
抑制的な医療費目標を設定し、県が医療費適正化を主導する体制を整備。
地域別診療報酬の積極活用を検討。

県は、今後、県民の負担と受益を総合的にマネジメント

○ 本県の取組を踏まえ、「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、「国保財政の健全化に向け、法定外繰入の解消など先進事例を後押しするとともに横展開を図り、受益と負担の見える化を進める。」とされている。

○ しかし、これまでの累積赤字については、解消に相当の時間を要する市町村があり、国保が将来にわたって持続可能な安定的な制度となるためには、累積赤字解消のための実効性のある仕組みが不可欠である。

【参考2】奈良県における国保特会の累積赤字の市町村別の状況

（単位：百万円）

市町村名	累積赤字残額 H30年度末見込	累積赤字解消目的 の法定外繰入 H30年度見込	備考
御所市	395	25	H30年度並みの繰入で累積赤字を解消しようとする15年以上の期間が必要
斑鳩町	244	15	
安堵町	65	15	
明日香村	33	0	
計	736	54	

2 子どもに係る均等割保険料について

- 医療保険制度のうち、被用者保険の保険料は、被用者本人の報酬額に応じて保険料が決まるため、子どもの有無・数には影響を受けない。
- 一方、国民健康保険の保険料は、応能割と応益割で構成され、被用者保険にはない応益割は、世帯に均等に課される平等割と、所得のない子どもも含め被保険者に均等に課される均等割から成るため、子どもが増えると保険料が増加する仕組みになっている。
- 医療保険制度間の不均衡を是正して公平を図るとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げる子育て世帯への支援の観点からも、負担軽減を図ることが必要である。

【関係市町村】 御所市、斑鳩町、安堵町、明日香村ほか

国にお願いすること

1 市町村国保特会の累積赤字解消のための国の支援について

国保の受益と負担の関係の見える化には、市町村における法定外繰入の解消だけでなく、国保特会の累積赤字の解消が不可欠である。

累積赤字については、他の赤字とは別扱いすべきものであり、国としてその解消のための措置を講じられたい。

2 子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入について

医療保険制度間の公平と、子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料の軽減措置を設けるとともに、軽減に要する経費は国費で確実に対応されたい。

【県担当部局】 福祉医療部医療・介護保険局医療保険課